

使 用 前 確 認 証

原規規発第 2308242 号

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏 殿

2021年9月30日付け2021濃計発第39号（2022年3月11日付け2021濃計発第82号、2022年5月10日付け2022濃計発第10号、2022年7月29日付け2022濃計発第34号、2023年1月31日付け2022濃計発第65号、2023年4月28日付け2023濃計発第7号及び2023年7月7日付け2023濃計発第18号をもって一部変更）をもって申請がありました加工施設については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第16条の3第3項の規定に基づき確認したので、核燃料物質の加工の事業に関する規則（昭和41年総理府令第37号）第3条の7の規定に基づき、使用前確認証を交付します。

令和5年8月24日

原子力規制委員会